

第2回「(仮称)観光振興税」に係る懇談会
～開催概要～

日時：令和2年1月24日(金) 13:30～15:30

場所：TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター
カンファレンスルーム6C

■議 題

- (1) 税の使い道について
- (2) 税額について
- (3) 課税免除について

○事務局から、「税の使い道」に関して考え方や取り組み例、「税額」及び「課税免除」に関して先進事例や意見などを参考にした比較について説明

■主な意見

[税の使い道について]

- ・北海道のブランディングやプロモーションに更に活用すべき。
- ・シンプルで重点化した使い道とすべきだが、プロモーションは際限がなく重点化が希薄となる。
- ・ビジネス目的で道内に宿泊するケースもあり、ビジネス客にも受益のある施策があるべき。
- ・道と導入市町村の使い道が重複しないよう、調整を行うことが重要。
- ・欧米豪からの観光客の関心が高い、バリアフリーやSDGs、環境などに配慮した使い道も必要。
- ・既存の予算で対応しているものとの整理が必要。

[税額について]

- ・市町村の宿泊税導入を理由に道税を減額することは、財政需要があることを前提とした法定外目的税では、説明が難しい。
- ・地域によって税額が異なるのは、観光客や事業者に分かりづらい。道内で税額を一定とし、その税収から、道と市町村が必要な施策を行うことが望ましい。
- ・入湯税は市町村税であり、宿泊税と合わせて過重な負担とならないよう、道条例で調整することは難しい。
- ・温泉地では入湯税と宿泊税が課税されるので、納税者の負担感を考えると100円が望ましい。
- ・道税を100円とするケースで考えなければ、様々な意見との整合性が取れないのではないか。

[課税免除について]

- ・課税免除の内容は、道と市町村で同じにすることが望ましい。
- ・学校行事に関し、修学旅行のみを課税免除し、部活動は対象外とする
と煩雑で分かりづらい。
- ・学校行事は、入湯税でも課税免除しており、宿泊税も合わせて欲しい。
- ・入院看護への課税免除は行わない方が良い。

[その他]

- ・幅広く受益者となることから、民泊も徴税の対象とされたい。
- ・事業者の負担感に対し配慮を願う。